

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300372		
法人名	社会福祉法人 福岡福祉会		
事業所名	グループホーム 油山福祉の里		
所在地	〒814-0155 福岡市城南区東油山字黒の原499番地16	092-861-8788	
自己評価作成日	平成25年12月03日	評価結果確定日	平成26年02月13日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年01月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑の山々に囲まれた自然環境に恵まれ、四季を感じることが出来る。法人理念である「当たり前をすりゃあいいいたい生活行為に勝る訓練はなし」、行動指針の「普通のことをする為に、特別な工夫をしよう」を念頭に「生活リハビリ」を実施。利用者の皆様に食事の用意、片付け、掃除、洗濯物を干す、畳む等の普通の日常生活を通して残存能力を活かす生活をして頂きながら、利用者様と職員が同じテーブルで同じ食事を一緒に食べる事で家庭的な関係、雰囲気作りを大切にしている。そして少しでも楽しく、元気に笑顔で過ごして頂ける様な取り組みとして外出やレクリエーションにも力を入れており、季節毎に入居者様と一緒に花の購入、植栽をし玄関先を飾っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

油山市民の森や、ゴルフ場が点在する自然環境の中に、複合型福祉施設があり、その2階部分にグループホーム 油山福祉の里がある。法人理念を掲示し、職員は、常に理念を意識し、利用者の普通の暮らしを支え、生活リハビリを充実し、下肢筋力を鍛え、身体機能維持に取り組んでいる。開設12年目を迎え、地域交流の輪が広がり、町内の盆踊りは、法人全体で準備段階から参加し、一大イベントとして盛り上がり、地域住民との信頼関係に繋がっている。かかりつけ医と、協力医療機関を併用し、看護師と介護職員の連携も整い、利用者の健康管理は万全である。また、職員は、利用者と一緒に、食事の準備や片付け、居室のモップかけ、洗濯物たたみ等を手伝ってもらい、入居時より、利用者の状態が安定し、明るい、活き活きとした笑顔が見られ、家族の驚きと、感謝に包まれた「油山福祉の里」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設での日々が生活リハビリの場であると考え理念遂行へ支援を行い、又、事務所及び玄関にも掲示しつつ職員間で共有している。	法人理念を掲げ、法人内研修やホームの会議時に確認している。職員は理念を理解し、常に意識して、利用者一人ひとりの心身の状態に合わせ、室内のモップかけを始めとする生活リハビリに取り組み、理念「当たり前のことをすりゃあいいいたい、生活行為に勝る訓練はなし」の実践に繋げている。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年行われる夏祭りには準備段階から職員も手伝いに参加し利用者の方々にとっても楽しみな年間行事のひとつとなっている。又、文化祭(堤公民館)にも参加し地域とのつながりを大切にしている。	地域の夏祭りには、職員がやぐらを建てる段階から参加し、花火が上がると、たくさんの景品がもらえる事から、利用者の大きな楽しみとなっている。ふれあいサロンや「つつみカフェ」等、公民館行事にも積極的に参加し、地域の方と交流している。小学校の行事見学、中学生の体験学習受け入れ等、相互交流が活発に行われている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館行事で地域貢献を実践。「つつみカフェ」等で認知症の方々への理解を深めて頂ける様努めている。包括センターでも支援に向けての活動計画が検討されている。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	サービス向上に向け、行事等の情報や地域の現状が会議の中で忌憚なく話されており、そこの意見を支援やサービスに繋げている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供等が出され、充実した会議になっている。出された意見や要望を検討し、ホーム運営に反映出来るように努力している。また、玄関ホールで会議をするので、利用者の日常の暮らしぶりを垣間見る事が出来る。
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	研修会場等で積極的に情報収集を行い、アドバイスを頂く様努めている。	行政主催の研修会や行政職員との情報交換、交流会に参加し、協力関係を築いている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解した上で、アドバイスや情報の提供があり、連携が図られている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内で毎月実施されている「身体拘束廃止委員会」に出席し、外部研修も受講。どのような行為が拘束に当たるのか具体的な拘束行為についても学んでいる。	毎月行われる法人内の身体拘束廃止委員会では、全部署で事例を集めて報告を行い、各リーダーを集めて検討している。それらを、ホームに持ち帰り、勉強会で共有している。外部研修にも参加し、身体拘束の具体的な行為についての理解を深め、身体拘束をしないケアの実践に努めている。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関連研修の受講を心掛け、施設内でも勉強会を開催。身体の虐待は勿論のこと、言葉による虐待に関しても利用者様から不快感を感じられない様な言葉遣いをする様に日頃から職員同士で気を付けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は内部研修、外部研修に参加し十分に理解している。 又ご家族に対しては入居時に制度の説明を実施し、必要な方には個別に説明・相談も行い、利用されている方もおられる。	職員は、外部、内部研修会に参加し、日常生活自立支援事業や成年後見制度が、利用者にとって大切な制度である事を理解している。利用者や家族から、制度についての問い合わせがあった場合には、資料やパンフレットを用意して、いつでも、内容や申請方法について説明し、関係機関に繋ぐ支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約時に締結解約や改定については十分に説明を行っている。 家族会時にもご家族様の意見を伺い理解、納得して頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から話し易い関係づくりを心掛け、利用者様の状況、健康状態の説明を行うとともに、日常的に意見や要望を伺い運営に取り入れる様留意している。	家族の面会や、行事を兼ねた年に3回の家族会の中で、職員と家族が話し合う機会を設け、利用者の暮らしぶりや健康状態を報告し、意見や要望を聴き取っている。また、居室に連絡ノートを用意し、家族が気付いた事や、要望等を記入してもらい、ホームの業務改善や介護計画の作成に反映させている。	今回の外部評価に伴うアンケートについても全家族からの回答があり、家族とホームとの信頼関係が窺える。今後、面会の難しい遠方の家族等にも配慮して、利用者の暮らしぶりや健康状態等を伝える「ホーム便り」作成への取り組みを期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設全体会議(1回/月)、グループホーム職員会議(1回/月)、リーダー会議、朝・夕の職員の引継等の機会を通して意見や提案を聞き運営に反映させている。	毎月第3金曜日に法人の全体会議、勉強会が行われ、その後各部署に分かれての会議を開催している。会議は全員出席を基本とし、事前に各自意見を取りまとめてもらう等、会議の充実に向けて取り組んでいる。出された案件は検討し、出来る事から速やかに、ホーム運営に反映出来るよう取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年齢にとらわれず働き易い職場環境作りを心掛け、向上心を持って業務遂行が出来る様研修への参加も促している。 又、年2回の人事考課による職員の能力評価も行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時、就業規定を説明しており、性別や年齢を理由に採用対象から排除せず、得意分野を中心に本人の希望を受け入れる様考慮。 能力に応じた人事異動もあり、個々の能力を發揮出来る様努めている。	職員の募集は、年齢、性別の制限はなく、人柄や考え方を参考にして採用している。採用後は、職員の個性や特技を活かした役割や、勤務体制を整え、希望休や勤務時間、休憩時間に配慮し、職員が働きやすい職場環境を目指している。また、職員のスキルアップ研修や、資格取得のためのバックアップ体制も整え、意欲的な職員が増えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	福岡市介護保険事業主催の事業所に求められている責務、法令順守、プライバシー保護の研修や施設内研修を受け、日頃から人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	外部や内部の人権研修会を受講し、職員は、利用者の尊厳を守り、生きがいのある暮らしの支援をするために、利用者一人ひとりに合わせ、プライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、日頃から管理者は、「その方への思い」を大事に、愛情を持って接する事を職員に伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、法人外部の研修を積極的に活用しており、職員の段階に応じて希望する研修の支援を支援している。法人内でも毎月全体会議において研修勉強会を実施。又、受講した研修はグループホーム全体会議にて報告、共有し職員のレベルアップに繋げている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会を通して研修や親睦会に参加。 全職員が交代で参加出来るように勤務調整しており、ホーム内だけでは見えない課題の発見や問題解決に繋がっている。 又、会の活動をきっかけに近隣のホームとの独自の交流も生まれている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にまず施設見学をして頂き面談を行い、ご本人やご家族を交え状況把握と不安、思い等を伺い、信頼関係が構築出来る様努めている。 又、直接利用者様とお話をして頂くことで、不安の解消を心掛けている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み・施設見学・入居時にご家族の置かれている状況・介護保険の利用内容等を把握し対話を行う。 家族が困っておられること、心配・不安、要望等ご家族の思いをしっかり受け止める様に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・家族が置かれている状況をしっかり把握しながら、先ずどのような支援を希望され、どのようなサービスの利用が可能なのか、要望を伺いながら、相談・支援を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様に対して、尊敬の念を持ち、昔からの習慣・風習を伝授して頂いたり、料理や縫い物を教えてもらっている。同じテーブルで食事を食べる、掃除を共に行う等、家族の様な関係性がある。又プライベートな相談をすることもあり、共に支え合う関係性が築けている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何時でも来苑して頂き絆を深くされる様、連絡を密にし、家族様を含めた行事も心掛けている。 家族会も親睦を兼ねて、昼食外出やお茶会等行い、敬老会にも参加して頂く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様は勿論、ご自宅のご近所の方々、催しでのお知り合いの方々等のご来苑を歓迎しており、馴染みの関係の継続をお願いしている。	彼岸花を見に出かけ、「懐かしい景色やね」と、利用者が昔を思い出され、口々に話されていた。また、公民館で行われている、「つつみカフェ」での地域の方との交流を大切に、敷地内の特養に移動された利用者を探ねたり、合同行事で共に過ごす等、利用者の馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各ご利用者様の個性や性格を知り、利用者様同士の相性を把握する様に努めている。リビングでの座席位置の考慮等、其々が孤立せず、お互いに支え合える様な関係が保てる様、又、職員への対応も意志疎通がスムーズに図れる様に支援をしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了されても、ご家族からの現状報告や相談をお受けしている。複合施設の特養に入居された方には、グループホームの利用者様と一緒に面会に行ったり、行事等でお会いしたりと関係を大切にしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話を大切に、生活を共にする事でご本人の希望や思い等の把握に努めている。各職員が把握した情報等は共有に努め、把握が困難な方は、ご家族様への聞き取りや生活歴等により、本人の意向に沿うようにしている。	アセスメントの中の、利用者の年代別の生活史や自分史シート、らしさシートに、利用者や家族から聴きとった情報を記録した上で共有している。また、思いや意向を表出できない利用者には、担当職員が中心となり、「こうしてもらいたいんじゃないかしら」と提案し、職員間で検討しながら、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前後より、生活歴や馴染みの暮らし方、家族関係、健康診断、病歴、介護サービス利用状況等を把握する様にしている。居宅ケアマネジャーや利用施設、病院等からも情報提供をご協力頂き、把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズム、行動、発言内容によりお出来になる能力を確認する事により支援の方法、現状の把握に努めている。認知症状の把握、バイタルチェック(1回/日)を行い、健康管理に繋げている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃よりご本人、家族様へご意見、ご要望を伺う様にして、更に職員会議で検討をしている。介護計画同意書にも記入欄を設け、ご家族様からのご意見を頂戴し、又、主治医や看護師からも情報・意見交換を行い計画を作成している。	「自宅に帰りたい」「特養入所の家族に会いに行きたい」等、利用者の希望や家族の意見を聞き取り、出来るだけ反映するために、モニタリング、カンファレンスで検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医、看護師と話し合い、利用者にとって最善の方法を取り入れ、介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づき、日中・夜間の勤務毎に介護支援経過記録を個別・項目毎に記入。 毎朝バイタルチェックを行い、身体状況に記録し、職員間で情報を共有し服薬等も管理・状態把握に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族来所時、湯茶の提供や、希望により食事の提供も行っている。 又、本人の病状等によっては、居室に宿泊して頂く事もある。 又、ボランティアによる催し、施設行事にも参加している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館行事(つつみカフェ、文化祭、等)や夏祭り、小学校バザー、障害者祭り等に参加して、地域との関わりを大切にしている。 又、ふれあい相談員を迎えての交流も利用者様の楽しみのひとつとなっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・ご家族の希望にて、かかりつけ医を選択し受診している。 ご本人の状況をご家族で判断され、職員も適切な医療が受けられる様に支援をしている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援を行っている。協力医療機関の定期的な往診と、法人内の看護師、介護職員の協力体制が図られ、歯科、眼科、皮膚科、耳鼻科の往診と合わせ、充実した医療体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の把握に努め、病的症状がある時は、施設内の看護師や医療連携体制契約のクリニックの看護師に電話にて相談・指示を仰いでいる。 早期発見・受診に繋がれるように、協働を心掛けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病院に健康診断結果や処方薬、ADL、日常の様子、認知症状等の情報を提供。 在宅医療連携の医師からは受診時に情報提供書を載している。 入院中は面会に行き、本人の回復状態を確認。 医師・看護師・ソーシャルワーカーとも面談し、情報交換や退院に向けての相談を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する指針を説明し、ホームとして出来る事・出来ない事等、状況も含め説明する様にしている。 又、ご家族の意向・要望も伺う様にしている。	ターミナルケアについては、指針を基に、契約時に利用者や家族に説明し、家族の意向や要望を聴き取っている。利用者の状態変化に合わせ、段階的に家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、関係者全員で共有し、利用者が、ホームでぎりぎりまで暮らし続けられるように、関係者全員で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の訓練や急変時の対応について日頃から研修し、マニュアルを事務所に掲示している。 救急医療については、研修や施設内での心肺蘇生法の訓練実習を行っている。又、感染症発生時の対応は日頃から訓練し、処理の為に消毒液は常備		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得て避難訓練を実施。避難経路、緊急時の対応・誘導について訓練をしている。地域消防団「油峰会」との協力体制もある。避難時は各居室入口に貼られている札を外していくなどマニュアル化している。又、緊急連絡網の作成や避難場所についても検討している。	非常災害に備え、消防署の協力と指導を得て、併設施設合同の避難訓練を年2回実施している。通報装置や消火器の使い方、避難経路や非常口、避難場所を確認している。避難後は、居室の名札を外す事等を徹底し、地域の消防団との協力関係も築いている。また、非常食や飲料水の備蓄も併設特養で一括して行っている。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりが持つ生活習慣や文化、価値観を尊重し、プライバシーを損ねないような対応を心掛けている。 職員の言葉遣いについては日々留意し、個人情報については守秘義務に基づき遵守している。	プライバシーは人権侵害に繋がる事を常に話し、トイレの介助時はドアを開けっ放しにしない等、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。利用者の個人情報の記録は外部から見えない場所に保管し、職員の守秘義務については、外部で利用者の事を話さない等、常に話をして周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活全般において日頃からご本人の話を傾聴、説明する様にしている。 個別の対応など利用者様の意志を尊重し希望に沿える様支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限りご本人の意思を尊重し、各々のペースを大切に、寄り添う支援を心掛けている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服はご本人の嗜好を尊重し、季節、気温に合わせたものを着用して頂く。 口紅や眉墨等化粧をされる方もおられる。 月1度の移動美容室(散髪、顔剃り、染髪)も実施。 いつまでもおしゃれ心を忘れずに美しく過ごして頂ける様配慮している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々季節感のある献立を考え調理し提供。 利用者様も職員も同じ食事を食べながら歓談している。 病歴を考慮し個別対応を実施。 能力に応じて準備、盛り付け、片付け等のお手伝いをお願いしている。	食事は利用者が一番の楽しみであり、調理自慢の職員が交代で作る手料理を、利用者の間に職員が座って、楽しい会話をしながら一緒に食べている。利用者は食べ終わった後の始末を各自で行なっている。定期的な移動販売を利用しておやつ等を購入したり、外食に出かけ、刺身や天ぷらを食べる等、食べる楽しみを大切にした支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養量は一人ひとりの状態に応じた量をほぼ達成できている。 水分量は必要量を食事、水分補給等で一日を通して摂取出来るよう提供。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施。 ご本人がケアされた後に職員が最終確認を行っている。 訪問歯科の口腔ケアも週1回利用。 職員も指導を受ける等日頃から口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンの把握に努め、適切な誘導が行える様にしている。 夜間は睡眠と排泄誘導のタイミングを個別に確認しながらトイレでの排泄に繋げている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けやトイレ誘導で、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、各居室にトイレが設置されているので、利用者のペースで排泄が可能で、利用者の表情や行動を見ながら、職員がさりげなく付き添って居室のトイレに誘導している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事はヨーグルト、野菜類、発芽玄米、雑穀類等の使用量を多くしている。 必ず水分も合わせて摂取する様心掛けている。 運動等身体を動かす事も大切なので、個々の能力に応じた運動、体操、散歩を実施。 又、便座にゆっくり座って頂きマッサージを施している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	何時でも入浴できる様に着替え等も準備し、個々に合わせた時間の調整を行っている。 入浴は週3回実施。 失禁等あった際等もシャワー浴も行っている。 又、着脱者と洗身担当者を別々に配置し、入浴支援がスムーズに行える様にしている。	入浴は週3回を基本とし、利用者の健康状態や、その日の気分を優先し、延期したり時間を変更する等して、入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒否する利用者には、時間を変えたり人を替える等、色々と工夫して対応している。また、併設施設の足湯イベント等にも参加し楽しんでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	長年の生活パターンを尊重し、個人の生活リズム(遅めの起床、朝食、午睡、夜のテレビ視聴等)に合わせホーム内でもリビングの他、玄関・ベランダにソファや椅子をおき自由に休息出来る様にしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については必ず介護日誌に経過も含め記録し、職員間での情報共有を図っている。 処方説明書を個人別にファイリングし、常時閲覧、確認出来る様にしている。 症状と副作用等の確認を含め、医師、訪問看護師との連絡を密にし、薬量の調整、変更等相談しながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や能力を加味し、能力に応じてお手伝いやレクリエーションに参加、役割分担して頂いている。職員と共に日常生活を行う事により、親近感も増え会話も弾んでいる。レクリエーションにも力を入れ、外出(地域行事・外食・買い物等)を増やし、楽しく過ごして頂ける様努めている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、個人の意向を尊重しながら戸外への散歩を心掛けている。 利用者様の希望を聞きながら、買い物・ドライブ・観劇・地域行事等に参加し地域の方々との交流や家族会で親睦を兼ねての外食等もやっている。	天気の良い日は、日常的にホームの周辺の散歩をしている。職員は、利用者の希望を聞き取り、買い物や観劇、お花見やドライブに出かけ、季節を五感で感じてもらっている。先日は、海の見えるレストランに出かけ、利用者が海を見て大変喜ばれる等、利用者の気分転換と生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物、外出や公民館行事、バザー等では、お金の管理を任せる事で好きな物を購入出来る様にしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの申し出がある時、精神的に不安定になられている時には、その都度ご家族と連絡を密に取って頂ける様支援している。又、ご家族にも、ご本人のお気持ちも考慮して頂く様に日頃から依頼し、気楽に電話を楽しんでもらっている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、家庭的な雰囲気が出る様に工夫している。 玄関、廊下、壁等は、季節感を感じて頂ける様に飾り、採光はカーテン・暖簾・すだれ等を利用。湿度計設置、各居室に加湿器(冬期)を使用し乾燥しない様に努めている。	玄関ホールにテーブルと椅子を用意し、家族や面会者がゆっくり話せる空間を設けている。室内は、木目を主体にした温かな雰囲気、季節感のある飾り付けをし、音や照明、温度、臭いに注意し、冬場は各居室に加湿器を設置する等、快適な暮らしの支援が出来ている。また、気候の良い時期には、広々としたウッドデッキに出て、お茶やおやつの時間を楽しんでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間のスペースだけでなく、玄関やベランダにも椅子を設置しており、お一人でのんびりとされたり、利用者間で会話を楽しまれたり自由に過ごせる様工夫している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはベッド、家具、装飾品や仏壇等ご本人の思い入れのある物、馴染みの物を置き入居前と変わらない、居心地の良い空間作りを心掛けている。ご家族の写真を飾られる方もおられる。	利用者の使い慣れた、馴染みの箆笥や椅子、仏壇、鏡や家族の写真、枕や布団等を家族の協力で持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気、利用者が居心地よく暮らせる居室である。また、「自分のお部屋は自分で綺麗にしましょう」と利用者に声をかけ、軽モップで各自居室の掃除を行っている。	
		建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は全てバリアフリーとなっており、手すりの設置や浴室・浴槽内等には滑り止めマットを敷いたり安全確保に努めている。居室ドアも吊りドアで穩やかに開閉する為高齢者の方でも安全に使用できる。又、各居室にトイレ・洗面台を設置し、自立した生活が送れる様配慮している。		